

令和6年度第3回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和6年7月20日(土)、理事18名、監事3名が出席し、令和6年度第3回理事会を開催しました。以下の協議事項3件は、全理事一致で、原案どおり承認されました。

・協議事項1. 委員会委員について 令和6年7月から新たに、広報出版委員会委員2名、看護師職能委員会委員1名、安全管理委員会委員1名の委員の就任について提案しました。

・協議事項2. 県行政への要望について 各理事からの意見を集約した結果に基づき作成した要望書案を提案しました。理事からは、「要望内容と根拠データの整合性、裏付けを明確にする」「看護師等養成校への入学者を増やすための要望になっているか」「看護補助者確保・定着についてのデータがあれば要望の内容がわかりやすい」等の意見がありました。なお、理事からの意見を取り入れ、業務執行理事会で協議後、8月末から9月初めには、県へ要望書として提出する予定であることを説明しました。

・協議事項3. 通常総会の振り返りと今後の協会活動について 総会全体の進行については、特に意見はありませんでした。会長から、各支部で年1回開催されている支部会員集会について、現況では、支部活動報告及び次年度計画を通常総会時に書面にて報告していることから、支部の委員の負担、参加する会員負担軽減、費用削減の面から、廃止する方向で提案しました。理事からは賛同の意見が多数ありました。また、会員から出された事前及び当日の質疑応答については、会員に周知して欲しいとの意見が多数あり、8月協会だよりのP.9~P.11に掲載しております。

また、報告事項としては、以下のとおりです。

報告1. 業務執行理事の職務分掌・理事の担当について、報告2. 事業報告(支部事業報告含む)、報告3. 第1回施設会員代表者・看護管理者等交流会について、報告4. 役員賠償責任保険の保険料の負担について、報告5. 特定資産の運用状況について、報告6. 令和6年度会員入会状況及び日本看護協会「会員情報交換会」(入会促進)会議報告について